

介護

の現場から

その34

「小規模多機能型居宅介護事業所 健康園いこい」は、朝陽第一小学校に近い鶴岡市海老島町の住宅街に平成18年5月に開所しています。翌6月には、鶴岡市から第1号の小規模多機能型居宅介護事業所の指定を受けました。

【小規模多機能型居宅介護】は、平成18年4月に新しく介護保険法に創



設されました。介護が必要になっても住み慣れた家や地域で暮らし続け、家族や親しい人々とともに家庭的な雰囲気の中で、利用者一人一人を尊重し「居宅において自立した日常生活を営むことができるようにするための介護サービス」として制度化されました。

今回は、その機能・役割について書いてみま

小規模多機能型居宅介護事業所 健康園いこい 所長 今井 朋子

利用者の笑顔をサポート

す。

①通いサービス

在宅で暮らし続けることを支援する基本サービスで、健康園いこいでは1日12人が定員です。利用者の皆さんがお互いに親しく話し合うことができ、スタッフが利用者の個性にあわせてサービスを提供するには適切な規模です。

サービスマン提供時間は、通常は午前9時から午後4時までですが、介護者の方の出勤や帰宅時間に合わせて、朝8時ごろか

機能を柔軟に組み合わせ

ら夜7時ごろまで利用することもできます。また、介護者の方が不規則勤務であれば、それに合わせた利用もできます。

「通い」の延長で、利用者の生活が連続的につながるので安心感がありま

「通い」の延長で、利用者の方が「通い」の間帯も「通い」や「宿泊」と同じスタッフが訪問サービスを行います。例えば

また、状態によっては、訪問看護や福祉用具貸与の事業者との連携も行います。

健康園いこいでは、1日5人が定員で、すべて個室となります。定期的な宿泊だけでなく、突発的な介護者等の都合にも

健康園いこいでは、1日5人が定員で、すべて個室となります。定期的な宿泊だけでなく、突発的な介護者等の都合にも

健康園いこいでは、1日5人が定員で、すべて個室となります。定期的な宿泊だけでなく、突発的な介護者等の都合にも

健康園いこいでは、1日5人が定員で、すべて個室となります。定期的な宿泊だけでなく、突発的な介護者等の都合にも

②宿泊サービス 「通いサービス」と同じ場所、同じスタッフがサービスを提供します。

健康園いこいでは、1日5人が定員で、すべて個室となります。定期的な宿泊だけでなく、突発的な介護者等の都合にも

健康園いこいでは、1日5人が定員で、すべて個室となります。定期的な宿泊だけでなく、突発的な介護者等の都合にも

健康園いこいでは、1日5人が定員で、すべて個室となります。定期的な宿泊だけでなく、突発的な介護者等の都合にも



鶴岡市海老島町にある健康園いこいです

提供します。状態によっては、サービスの内容を変更することもあります。

④ケアマネジメント(居宅サービス計画)

小規模多機能型居宅介護では、利用者の皆さんが望む暮らしができるよう「通い」「宿泊」「訪問」サービスの機能を柔軟に組み合わせ「居宅サービス計画」を作成します。この計画は事業所と利用者のご相談だけでなく、家族や地域等とのかわりも入れて作成します。

このコーナーは第2、第4水曜日付に掲載予定です。